

「かがわの食」試食商談会開催委託業務プロポーザル評価基準

1 評価項目及び評価内容

以下の評価項目及び評価内容に基づき採点する

評価項目	評価内容		配分	配点
事業理解・ 企画提案力	提案内容の的確性	仕様書を的確に踏まえ、明確かつ具体的に提案されているか。	10	25
		事業を効果的・効率的に実施するための提案がされているか。	5	
	提案内容の実現性	実施方法等が具体的で実現性があるか。	10	
提案項目 (個別商談会、フォローアップ等)	バイヤー招聘 (大阪・東京)	ターゲット (業態・担当者像) が明確で、仕様書の想定に沿った構成になっているか。	5	50
	事前説明会及び個別面談 (大阪)	事前支援の内容が具体的で、参加事業者の商談準備の質を上げられる内容か。	10	
	個別商談会 (大阪)	事前希望調査に基づくマッチング手法が具体的で、成約につながる組み合わせを作れる設計か。	10	
	フォローアップ (大阪)	商談会后に、バイヤーの意見をフィードバックする等、参加事業者の商品ブラッシュアップに繋がるような内容であるか。	10	
	プロモーション (東京)	プロモーションの構成が効果的かつ安全に実施できる内容となっているか。県産食材の魅力が訴求できる、販売促進に繋がる内容となっているか。	10	
自由提案	追加提案	本業務をさらに効果的なものとする提案がされているか。	10	10
実施体制	業務実施体制、スケジュール	提案内容を遂行できる人員確保と役割分担が明確か。	5	10
		開催当日までのスケジュールが適切に設定されているか。	5	
業務実績	類似業務実績	過去5年間の販路開拓を目的とする商談会等の開催実績	5	5

2 受託者の決定

- (1) 各審査委員は上記の評価項目及び評価内容に基づき、提案者ごとに点数評価を行う。
- (2) 各審査委員の持ち点 (100 点) を合算した値 (満点) の 6 割を最低基準点とし、各審査委員の評価点を合算した値が最低基準点に満たない提案者は選外とする。
- (3) 各審査委員の評価点を合算した値が最も高い提案者を契約候補者として特定する。
ただし、評価点が同点の場合は見積書の金額が低い者を契約候補者とする。
- (4) 提案者が 1 者のみの場合で、各審査委員の評価点を合算した値が最低基準点を満たすときは、当該提案者を契約候補者として特定する。